ガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

三郷市消防本部

平成 25 年 8 月 15 日に発生した、福知山市 花火大会事故を踏まえ、ガソリンの貯蔵・取扱いには、細心の注意をしてください。

≪ガソリンの特性≫

- 極めて引火しやすい。（引火点－40℃）
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より重いため滞留し、引火すれば爆発的に燃える。

≪貯蔵・取扱い時の留意事項≫

- ガソリンを取り扱っている周辺には、火気や火花を発する機械を用いない。
- ガソリン使用機器のエンジン稼働中の給油は、絶対にしない。
- 容器は、規格の金属製とする。
- 容器は、密栓し 火気や高温の場所から離し、静電気対策として地面に直接置く等とする。
- 容器からガソリンを注ぐ際は、容器の圧力調整弁の操作等、取扱説明書の操作方法を守り、こぼれ・あふれがないように注意する。

- ガスこんろ等を使用する場合は、消火器を用意する。ゴムホースは、ひび割れ等の劣化していないものを使用し、接続部はホースバンドで固定する。
- ガスボンベは、火気から離し 直射日光等を避け、固定し転倒防止をする。

ガソリン貯蔵に適した容器の例 （金属製であることが必要）	ガソリン貯蔵に適さない容器の例 （樹脂製容器は火災危険性が高い）